

# 食品中の残留農薬の一斉分析

日本環境は高度な技術とノウハウを駆使し、企業の環境パートナーを目指しています。



日本環境の残留農薬分析  
平成18年5月29日のポジティブリスト制度施行に伴い、食品製造業・食品流通業・食品専門商社様等では、食の安全を証明する手段として「残留農薬の自主検査」を開始しております。

**厚生労働省登録検査機関として  
高精度な残留農薬分析をご提供致します。  
是非、当社のサービスをご利用下さい。**

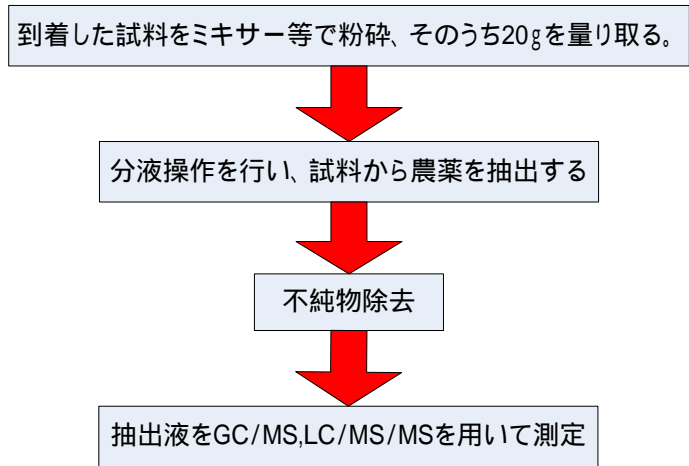
このような社会的ニーズにこたえるべく、弊社では技術の研鑽に努め、2008年3月24日付けで残留農薬及びアフラトキシンについて「厚生労働省登録検査機関」の認可を受けるに至りました。

輸入食品の命令検査から企業様の自主検査まで、ポジティブリスト制度への対応を検討されている方に最適な残留農薬分析をご提供致します。

### 分析方法:

- ・多成分一斉分析:厚生労働省通知法に準じた、GC/MS および LC/MS、LC/MS/MS を用いて分析を行います。
- ・個別分析:国内登録のあるほぼ全ての農薬に対応致します。近隣農地からの飛散農薬(ドリフト)に関しましても、ご相談に応じますのでお問い合わせ下さい。
- ・命令検査:「厚生労働省登録検査機関」として認定を受けた業務について命令検査を行い、指定の成績書を発行します。現在、一部の農薬及びアフラトキシンについて対応可能です。詳しくは担当までお問合せ下さい。

### 残留農薬一斉分析の簡単なフロー



ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS)



高速液体クロマトグラフ質量分析装置(LC/MS/MS)

## 一斉分析パッケージについて

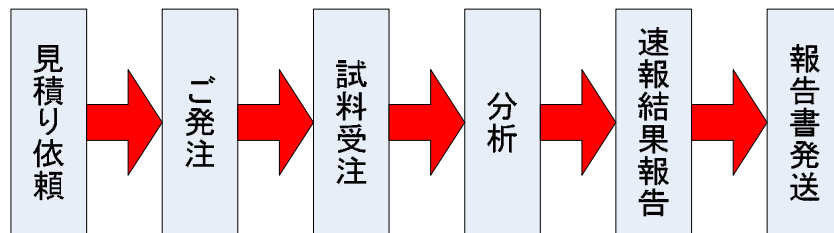
弊社では、残留農薬分析は『分析項目数ではなく分析ターゲットとのマッチ度』が重要であるという認識で、以下の一斉分析パッケージをご提供しております。各分析パッケージの料金及び納期についてはご相談下さい。

42 項目一斉分析：国内・国外の過去の違反事例で構成した一斉分析

179 項目一斉分析：使用頻度の高い農薬で構成した一斉分析

315 項目一斉分析：国内産及び外国産の農薬使用履歴不明な作物に対して効果的な一斉分析

## 分析のご依頼の流れ



## 残留農薬分析・カビ毒分析の実績

- ◆ 冷凍フライなどの多成分一斉分析
- ◆ 塩蔵野菜の多成分一斉分析
- ◆ キャベツの多成分一斉分析
- ◆ 玄米の多成分一斉分析
- ◆ 茄子のカプタホル・シヘキサチン・ダイアジノン分析
- ◆ 大棗(オオナツメ)のパラチオン分析
- ◆ 乾燥ホウレン草のクロルピリホス分析
- ◆ ナッツ類のアフラトキシン分析

etc...



日本環境は以下の項目の調査・分析についても最先端の技術を提供いたします。

- ・ DNA 解析による食品の品種判別分析
- ・ 特定原材料検査 (アレルゲン検査)
- ・ カビ毒分析 (アフラトキシン B1、B2、G1、G2)



残留農薬一斉分析の  
お問い合わせ先:



日本環境株式会社

環境計量証明事業所

[www.n-kankyo.com](http://www.n-kankyo.com)

横浜事業所 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦 2-1-13

TEL.045-780-3848 FAX.045-780-3859

<環境計量カンパニー>

東京事業所 〒134-0091 東京都江戸川区船堀 5-11-19

TEL.03-5676-8711 FAX.03-5676-8710

千葉支店 〒272-0014 千葉県市川市田尻 3-4-1

TEL.047-370-2561 FAX.047-370-3050

埼玉支店 〒336-0964 埼玉県さいたま市緑区東大門 2-2-14

TEL.048-812-6222 FAX.048-878-7563

大阪支店 〒533-0013 大阪府大阪市東淀川区豊里 1-7-23

TEL.06-6990-7571 FAX.06-6990-7572